

平 成 2 8 年 8 月 3 0 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

」 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部を改正する件」（平成28年厚生労働省告示第325号）が平成28年8月30日に告示され、同月31日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成28年3月18日保医発第0318第2号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

留意事項通知の診断群分類定義樹形図及び診断群分類定義表中、「080140 炎症性角化症」及び「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」をそれぞれ別紙1及び別紙2のとおり改める。

2. 改正の概要について

「080140 炎症性角化症」のうち手術・処置等2の3に「プロダルマブ」を、「130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物」のうち手術・処置等2の5に「カルフィルゾミブ」を追加する。

080140 炎症性角化症

手術・処置等 2
1: アダリムマブ
2: インフリキシマブ
3: セクキヌマブなど

手術・処置等 2

なし

080140xxxx0xx

あり

1

080140xxxx1xx

2

080140xxxx2xx

3

080140xxxx3xx

診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術				手術・処置等1				手術・処置等2				定義副傷病				重症度等			
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
08	0140	炎症性角化症	尋常性乾せんく瘡> 全身性膿疱性乾せんく瘡> 積留性く連続性>先く肢>端皮膚炎 掌蹠く手掌足底>膿疱症 滴状乾せんく瘡> 関節障害性乾せんく瘡> その他の乾せんく瘡> 乾せんく瘡>、詳細不明 類乾せんく瘡> バラ色ひこく肌糠疹 扁平苔せんく瘡> その他の丘疹落せつく屑>くりんせつく屑>>性障害 その他の乾せんく瘡>性関節障害	L400 L401 L402 L403 L404 L405 L408 L409 L41\$ L42 L43\$ L44\$ M073\$								手術なし 手術あり	99 99 97 97						3 10 ウステキヌマブ 3 10 セクキヌマブ 3 10 プロダルマブ 2 9 インフリキシマブ 1 8 アダリムマブ											
13	0040	多発性骨髄腫、免疫系悪性新生物	ワルデンストレームくWaldenstrom>マクログロブリン血症 アルファH(重)鎖病 ガンマH(重)鎖病 免疫増殖性小腸疾患 その他の悪性免疫増殖性疾患 悪性免疫増殖性疾患、詳細不明 多発性骨髄腫 形質細胞白血病 形質細胞腫、髄外性	C880 C881 C882 C883 C887 C889 C900 C901 C902							手術なし 手術あり	99 99 97 97	手術なし 手術あり					5 10 バネピノスタット乳酸塩 5 10 ボルテゾミブ 5 10 ホマリドミド 5 10 レナリドミド水和物 5 10 カルフィルゾミブ 4 9 サリドマイド 3 8 化学療法ありかつ放射線療法なし 2 6 放射線療法 1 5 血漿交換療法 1 3 人工腎臓 その他の場合 1 2 中心静脈注射 1 1 人工呼吸	J039 J0383 G005 J045\$											